

広報ひがしどおり

お知らせ

国民年金からのお知らせ
納めた国民年金保険料は全額
社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除対象となるのは、平成29年1月から12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含ま

また、『自身の保険料だけでなく、』家族（配偶者やお子様等）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うとき必要となります。

このため、平成29年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、

11月上旬に日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送られますので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収書を添付してください。（平成29年10月1日から12月31日までの間）に、今年はじめて国民年金保険料を納めた方へは、翌年の2月上旬に送られます。）

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万ーのときにも心強い味となる制度です。保険料は納め忘れのないようキチンと納めましょう。

国民年金保険料の「後納制度」について

過去5年以内に納め忘れた国民年金保険料を納付することで将来の年金額を増やすことができる「後納制度」が平成27年10月から平成30年9月までの3年間に限り実施されています。

後納制度を利用することで年金額を増やすことや、年金の受給ができるなかつた方が受給資格を得られることがあります。

従来、老齢年金を受け取るためには、保険料納付済期間と保険料免除期間などを合算した期間が原則として25年以上必要でしたが、平成29年8月からは、

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れるないようキチンと納めましょう。

過去5年以内に納め忘れた国民年金保険料を納付することで、将来の年金額を増やすことがで

かる「後納制度」が平成27年10月から平成30年9月までの3年間に限り実施されています。

後納制度を利用することで年金額を増やすことや、年金の受給ができるなかつた方が受給資格を得られます。

従来、老齢年金を受け取るためには、保険料納付済期間と保険料免除期間などを合算した期間が原則として 25 年以上必要でした。しかし、平成 29 年 8 月からは、

資格期間が10年以上あれば老齢年金を受け取ることができるようになります。そのため、後納制度を利用し不足している保険料を納めることにより、年金の受給ができなかつた方が受給資格を得られる可能性があります。

◆通常は、土曜、日曜及び祝日を除く平日の8時30分から17時15分まで相談を受け付けています。

◆問合せ先 ハローワークむつ
(むつ公共職業安定所)
職業紹介・学卒部門
☎22-11331

「ハローワークむつ出張相談
in 東通

ハローワークむつでは、仕事を探しをしている方等を対象にハローワーク職員による出張就職相談を実施します。

◆問合せ先 ハロー・ワーカむつ
(むつ公共職業安定所)
職業紹介・学卒部門
☎222-1331

**指名手配被疑者の
検挙に御協力を！**

平成29年8月現在、全国の警察から指名手配されている者は、凶悪事件などで特に警察庄が指定している重要指名手配被疑者を始めとして、約660人以上っています。

これらの被疑者は、殺人、強盗等の凶悪事件のほか、暴行、傷害、窃盗、詐欺、横領等の事件に関して指名手配されており、再び犯行を行うおそれがあります。

警察では、特に重大な犯罪の被疑者を選定した上で、11月に全国警察の総力を挙げて追跡捜査を行うこととし、これらの被疑者の早期検挙に取り組んでいます。

この指名手配容疑者の発見に向けた捜査活動には、国民の皆さんのご協力が是非とも必要です。

指名手配被疑者によく似た人を見かけたといった情報など、どんなわずかなことでも結構です。そこで、警察に通報していただ